

船舶事故等調査報告書

平成23年1月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010仙第78号	
事故等種類	衝突（防波堤）	
発生日時	平成22年1月26日 11時40分ごろ	
発生場所	宮城県女川町女川港 女川港南防波堤灯台から真方位216°65m付近 （概位 北緯38°26.1′ 東経141°27.8′）	
事故等調査の経過	平成22年8月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 砂利運搬船 第六十三<sup>こうえい</sup>幸栄丸、748トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 134546、株式会社村瀬海運及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構</p>	
乗組員等に関する情報	船長、三級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	左舷船首部から中央部に至る左舷外板に亀裂を伴う凹損	
事故等の経過	本船は、船長ほか4人が乗り組み、碎石を積載するため、女川港南防波堤の基部にある碎石積込み場に向け、同防波堤の北側をこれに沿って南西進中、平成22年1月26日11時40分ごろ、左舷船首部が同防波堤に衝突した。	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約20m/s、視界 良好</p> <p>海象：波向 東 波高 約1.5m</p>	
その他の事項	本船は、本事故発生当時、空船であった。 女川港南防波堤の北西側には、養殖施設が設置されており、同防波堤と養殖施設との間の可航幅は狭かった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、女川港南防波堤に沿って南西進中、右舷方からの風により船体が圧流されたものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、女川港南防波堤に沿って南西進中、右舷方からの風により船体が圧流されたため、同防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。	